

「議員定数削減反対！緊急アクション」

呼びかけ人からのメッセージ

青井未帆

今、私たちの声は政治に届いているでしょうか。
声の大きな人しか届けられていないのでは。
議員定数削減は、もっと政治が遠くなります。
声が今以上に届かなくならないため、反対しましょう。

浅倉むつ子

国会議員には、「全国民の代表」（憲法 43 条 1 項）として主権者の声を国政に届け、法律を作り、内閣や行政の活動を監視する任務があります。
とくに少数者の声も丁寧に拾い上げるためには、一定の人数の国会議員がぜひとも必要です。
合理的な根拠も示さずに「1 割削減」などとして、この国会の機能を弱めてしまう今回の議員定数削減法案は、議会制民主主義に逆行するものです。
「身を切る改革」というオブラートに包みこんでも、その本質を隠すことはできません。

雨宮処凛

社会的に強くない立場に置かれた人々の声がさらに届きにくくなる＝かき消される議員定数削減、ハチャメチャにおかしいと思います！ この動きに注目してほしいです!!

アルティシア

勝手に減らすな！声を聴け！そこをどけ！

池田香代子

第二次安倍政権以来、国会の力は削がれる一方でした。臨時国会の招集要求を無視する、ルールを変更して与党により長い質問時間を与える、答弁では（特に持ち時間に答弁も含まれる衆議院で）長々と無駄な話をする、強引な議会運営を厭わない、数々の慣習を無視するなど、言論の府を露骨に軽視する政府与党のふるまいは、民主主義を破壊する行為に他なりません。
加えて議員定数を削減などしたら、ますます行政府の思うままになり、立法府は弱体化します。これは専制への道に他なりません。断じて許してはなりません。

上野千鶴子

議員定数削減、とりわけ比例区の削減は、そのまま社会的マイノリティの声が政治に反映されにくくなることにつながります。いたずらに定数削減を叫ぶのではなく、小選挙区制をもたらした 90 年代の政治改革は何だったのか、抜本的な再検討が必要ではないでしょうか。死票が多く、民意を反映しにくい小選挙区制には、当時賛成した政治学者の多くが反省を述べています。年齢・性別クオータ、1 票の格差、複数投票制など、民主主義が機能するために検討すべき課題

はたくさんあります。

上原公子

高市政権のなりふり構わぬ暴走は、独裁者台頭の歴史を思い起こさせる。

しかし、そのあまりにも傍若無人のふるまいゆえに、憲法に込められた「三原則」と「民主主義」の価値を改めて深く感じる。憲法前文に示す「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」を実現するために、我々は、民主主義、国民主権を決して手放さない。民主主義が残っている限り、まだ国民主権による国民のための民主主義を取り戻すことができる。

そのために、あらゆる立場の代表が国会に参加する機会を奪う、議員定数削減に反対する！！

大沢真理

維新が目指すのは、もっぱら比例代表の議席の削減である。小選挙区制には死票が多く、大政党が全体としての得票率よりも多くの議席を得るなど、少数意見を反映しにくいというデメリットがある。それを補うのが、比例代表制の並立だ。今回の議員定数削減案は、少数意見の一層の軽視、多様性の否定につながる。

太田啓子

比例定数削減により、国会で、少数者の意見がますます聞かれなくなることを強く懸念します。女性議員、野党議員の議席が減り多様な民意の反映から遠ざかることになります。高市政権には、少数者の声に耳を傾けようという姿勢が全く見えません。

国旗損壊罪創設や皇室典範改正など、市民生活をより良くすることにまったく貢献しない法律を数の力で強行する政権が、今度は比例定数削減を企図しているということを強く警戒します。

大山礼子

議員定数を削減すると、国会の新陳代謝機能が低下し、既得権益重視の「おっさん政治」が続いていく結果になってしまいます。多様な人が政治に参加できる制度を維持し、より活性化するにはどうすればよいのか。民主政治を守るために検討すべき緊急課題であり、私たち一人一人が自分事として考えていかなければなりません。

岡野八代

国会では、税金のあり方と法律が決められ、誰しもがその決定に従わなければなりません。国会が国家の最高府であるのは、こうした決定力のこの上ない影響力のためです。だからこそ、わたしたちの立場や属性の違いに応じる代表が、国会でしっかり議論し、誰もが納得できる意思決定が行われる必要があります。わたしたち一人ひとりが違うように、国会議員にも多様性が必要です。選挙の意義は、勝ち負けでも、ましてや勝者総取りでもなく、わたしたちの多様性がいかにによりよく反映されているかにあります。少数者の声を圧殺する比例議席の削減は、熟議の府としての国会に対する裏切りであり、断固として反対します。

小川公代

そもそも日本の国会議員数は多くありません。議員定数削減が民意を反映するならまだしも、与党2党だけで求める削減をとうてい許すことはできません。今の権威主義体制が自分たちに都合のいいシステムやルールに歪めようとしているのは明らかで、与党の不誠実さ、傲慢さが際立っています。議員定数が削減されることになった場合、少数政党側からは多様な民意が国会に届きにくくなり、民主主義の根幹に関わる由々しき事態となります。議員定数削減に反対します。

戒能民江

専権支配のDV政治はもういない。主人公は私たち。
定数削減法案に粘り強く反対し続けましょう。

加藤陽子

世界経済フォーラムが発表している2025年のジェンダーギャップ指数で日本は118位に低迷し、特に男女差が大きい政治分野では148か国中125位に沈んでいます。選挙制度によって女性の政治進出の難易度が容易に変化することは、歴史が教えるところです。1946年4月の戦後初の第1回総選挙は大選挙区・制限連記制で実施され、39名の女性代議士が誕生しました。しかし、ちょうど一年後の1947年4月の第2回総選挙では中選挙区・単記制で実施されたこともあり、女性の当選者は15名に激減しました。連記と単記、制度一つでこのように違う結果が出ました。制度は本当に大事です。

清末愛砂

国会議員は選挙によって選ばれた国民の代表です（憲法前文、同43条1項）。議員の資格に関して、人種、信条、性別、社会的身分、門地、教育、財産または収入に基づく差別が禁止されている（同44条）のは、社会を構成する個人を尊重し、社会の民主政および公平な議会制民主主義を担保しようとするためです。とりわけ、社会的に脆弱な立場に置かれてきた様々な人々の声が反映されるようにならなければ、日本国憲法の最も重要な原理である「基本的人権の尊重」が軽視されることになり、立憲主義の観点から考えても問題があります。議員定数削減は多様な声により支えられる民主政や基本的人権の否定につながりうるものです。憲法研究者として、とうてい受け入れることはできません。強く反対します。

斎藤正美

議員の定数削減は、少数派をつぶし多数派を増長させる。そうなれば高市・維新政権はより一層ジェンダー平等を後退させていくだろう。皇室典範改正時に見たように家父長制を強化してくるはずだ。それは最悪だ。こんなはずじゃなかったと後で後悔するより、今こそ少数派が声をあげて反対し流れを変えていく時だ。さまざまな意味で社会の端に生きるわたしたちこそ、周縁からの変革を起こしていこう！

杉浦ひとみ

鳥の目になって日本を上から眺めてみたい。地位も財産も豊かな人と貧しい生活や立場を強いられる人がいるのに、それを見ない・おかしいと思わない人たちに政治を任せたくはない。同じ価値観を持つ人にこそ代表として議員になってもらいたい。そのことを妨げるような選挙制度は許さない。

同じ鳥の目で飛び交う仲間はどんどん集まってきている。今に日本の空を覆いつくすに違いない。

高井ゆと里

多様な有権者の声を代表することを可能にする比例代表を中心とした議員定数削減に反対します。また、憲法7条を都合よく解釈する歴代政権によって任意のタイミングでの衆院解散総選挙が許されている現在の状況では、比例定数の削減は極端な権力の集中を招きやすくする恐れがあります。議員定数削減による経費削減といった見せかけの「改革」に惑わされることなく、再分配と制度設計を通じた人権保障という国家の役目を果たさせるための政治を求めていきましょう。

武井由起子

日本は代表民主制であって、国会は全国民を代表する選挙された議員で構成されるのですから、国民の多様な意思をできるかぎり公正かつ忠実に国会に反映する選挙制度が憲法上要請されています。ところが、現時点においても、その状態に程遠いことは、女性国会議員数が異常に少ないことから明らかで、その結果として、私は、実務の中で、DVに苦しむ方、性暴力の救済を受けられない方、貧困にあえぐ母子世帯などに多く接し、その度に無力感を味わってきました。その状態を更に悪化させることは、代表民主制の正当性を失わせることであり、私たちの未来も、社会の未来も、国の未来をも奪い去るものであって、到底看過することはできません。

田中優子

高市政権は、さまざまな方法で与党への権力集中を企んでいる。議員定数削減はその一つだ。これを通したら、その力で憲法に緊急事態条項を加え9条を変え、軍事力を強化し、戦争を引き寄せるかも知れない。そのような策動は一つずつ潰していかなければならない。女性議員その他の多様な意見を持った議員を増やし、国会を熟議の場にしていこう。

谷口真由美

「身を切る改革」耳に心地よい言葉です。けれど、少し立ち止まっていただきたいのです。維新政治のもとの大阪を、私は「傷だらけ、血だらけ、やせっぽちの大阪」と申し上げてきました。保健所が減り、街路樹が切られ、教育が痩せ細り、公共の余白が失われました。切った時は誰も困りません。でも、感染症の時、猛暑の時、子どもたちが大人になる時に気づくのです。もう戻らないんだ、と。「身を切る改革」の正体は「あなたの身が切られる改革」。切られるのは、あなたの思い、あなたの声、あなたの一票です。いまの政治家の人気取りのツケは、あとから私たちに回ってきます。ふくよかな社会のほうが、きっといい。立ち止まって考えてみま

せんか。

角田由紀子

女性や若者やマイノリティの声を国会から締め出すことを目指している高市・維新政治を許さない。彼らは民主主義を叩き壊そうとしている。この末期的状況を一日も早くやめさせねば、この国には未来がない。心ある有権者は彼らの暴挙を断じて許さない。そのために力を合わせて行動しよう。

勅使川原真衣

議員定数削減の一体どこが「改革」なのか。

議席を減らすとは、政治に届く声の入口を減らし、結果として権力をより少数に集中させることに他なりません。「身を切る」「国益」「強く豊かに」「責任ある」——こうした言葉の陰で、誰の口を塞ごうとしているのか。民主主義とは、本来、権力を持つ者にとって至極面倒な仕組みであるはず。その面倒を減らすことばかりを、「改革」と呼んでいないか？

国民不在の愚策の強行に、もうこれ以上黙ってられません。

長尾詩子

比例定数削減により、女性やセクシャルマイノリティ、中小政党、新人の議員は減ります。そして国会は、与党議員、マジョリティーの男性、長年議員をしている方ばかりとなります。そんな国会では物価高騰に苦しむ 99 %の市民の暮らしや中小企業の経営が真剣に検討されるとは思えません。ジェンダー平等、環境問題、そして憲法について将来を見据えた議論ができると思えません。しかも、比例定数削減を定める法律ができれば、その法律の下で選ばれた議員で構成する国会で法律を廃止することはあるはずもなく、取り返しがつきません。比例定数削減を STOP して、これ以上の国会の劣化を止めて多数の声が届く国会を創りましょう。

私たちの未来のために。

中野麻美

多数とは何か。政治とは何か。民主主義とは何か。

私たちは、人間として主権者として国家の前に存在し生きる主体であって、国家や経済の道具・客体でもなく主人公であるはずです。しかし、当たり前人間として尊重され差別と暴力を受けないですむ法律を求めても「多数の意思」として否定されたり、「多数の威力」を背景に「人権リスク」を背負わせる立法が成立させられてきました。そのたびに思うのです。「本当に私たちはこの国の主人公なのか」と。「多数とは何か」「政治とは誰のためのものか」「民主主義とは何か」、そして「国会は、私たちが負託した国権の最高機関として機能し、国会議員は国民全体の代表者として相応しい存在なのか」と。そして憲法に基づく民主主義と平和を培うためにもっと努力する責任を痛感させられてきました。国会議員の定数削減は、比例代表の削減を核心としながら、本当は少数なのに「数だけ多数」を握れる選挙制度です。「人間の多様性」と「人権と平和の価値」を根こそぎ否定し、「数だけ多数」を正当化することはどんなことがあっても許せません。

糠塚康江

「政治家の身を切る」議員定数削減は、無駄を省き、意思決定を迅速にするのでしょうか。「数の力」で均された国会では、多様な意見は切り捨てられ、異論は封じ込められ、理を尽くした議論も説得も生まれません。年々高まる政治的無関心は、「国民の愛想尽かし」の表れかもしれません。議員に国民代表としての自覚を求め、国会審議を再活性化し、憲法がデザインした議会制民主主義を恢復する。その第一歩として、議員定数削減に反対します。

能條桃子

前回の衆院選の結果をもとにこの案で試算すると、衆議院の女性議員比率は、現在の 14.6%から 12.9%にさらに下がります。

衆議院の選出制度別女性比率 小選挙区 9.7%、比例 22.7%という数値から明らかなように、小選挙区制度が男性優位に働く一方で、比例制が一定、女性の参画を確保しています。正直、今回の案は、女性の政治参画に少しでも関心がある政治家であれば常識となっている認識を全く持たずに提案されているとしか思えません。

「政治家は仕事をしていない」という政治不信が背景にあるとしても、巨大与党に有利になる選挙制度変革を、野党の反対をよそに数の力だけで決めた先に、根本の問題解決はあるのでしょうか？ 長期的な目線を持った議論となることを願います。

林 陽子

私は国連の女性差別撤廃委員会で 11 年間にわたり締約国の報告書審査に携わってきましたが、そこで学んだことは、ジェンダー平等先進国は「自然に」そうなったのではなく、意識的に政策を作り、実行しているということです。政治参画に関しても多くの国は何らかの形でクォータ制を取り入れており、またそれは選挙の比例代表方式になじみやすいことは世界の常識となっています。日本の衆議院に 14.6%しかいない女性議員のほとんどは比例区選出であり（68 名中 40 名）、小選挙区から女性議員を当選させたのは自民と国民民主のみです。比例区の議員定数を削減することはただでさえ少ない女性議員をさらに減らし、大政党以外から多様な候補者が当選することを困難にするものであり、反対です。

久道瑛未

国会で居眠りをしている議員などを思い浮かべて、議員定数削減に賛同する人も少なくないと思います。

しかし、残念ながら、国民のために働く議員＝選挙に強い政治家、ではありません。組織や資金、知名度を持つ政治家ほど選挙では有利です。

議員定数、とりわけ比例代表を減らせば、金権や利権のためではなく、既得権益に囚われずに真に国民のために働こうとする人や、小さな声を代弁する人ほど、議席を得にくくなります。市民の多様な民意を国会に届けるために必要な議席を減らし、既に多数の議席を確保できる基盤をもつ勢力をさらに有利にする定数削減は、国会をより不健全なものとし、政治はさらに国民の生活から離れたものとなってしまいます。

菱山南帆子

比例定数削減法案というとんでもないミソジニー法案が提出されていることに断固反対します。これが通ってしまったら女性議員は大打撃。ただでさえ少ない女性議員はさらに減ってしまいます。

多様な民意を露骨に拒み、少数野党と女性議員減らしの悪法をみんなで廃案にさせましょう！

平井美津子

定数削減で削られるのは私たちのような小さな声です。多様な声が反映される国会を求めます。

福田和子

私はこれまで、緊急避妊薬の薬局販売をはじめ、SRHR（性と生殖に関する健康と権利）の実現に向けたアドボカシーに取り組んできました。その中で痛感してきたのは、高齢男性に偏った政治が生み出してきた、マイノリティの声を阻む「岩盤」の存在です。今回の改正は、その岩盤をさらに強固なものにし、多くの切実な声をこれまで以上に政治から遠ざけることになりかねません。私は、議員定数削減に反対します。

本田由紀

国旗損壊罪や皇室典範など民意と乖離した悪法の制定と戦争への傾斜を深める現政権が、議員定数削減によりいっそう権力を掌握するようになることを、絶対に止めなければなりません。この運動を、現政権の打破につなげてゆかなければならないと考えます。

前田佳子

議員定数の削減は、単なる行政改革や経費削減の問題ではありません。議会は、多様な民意を国政に反映させるための場であり、定数が減れば、少数意見や地域の声、障がい者、子育て世代、非正規雇用者など、社会的に弱い立場にある人々の声が届きにくくなります。とりわけ比例代表制は、多様な価値観を議会に反映するために不可欠な制度です。また、議員定数の削減は、政党が候補者を絞り込む中で女性候補者が減少しやすく、女性議員比率の低下を招くおそれがあります。民主主義に必要なのは、議員を減らすことではなく、多様な民意を確実に反映できる議会を維持・発展させることです。私たちは、民主主義の基盤を弱める議員定数削減に反対します。

三浦まり

国会議員は主権者の様々な声を聞き届け、国政に反映させるために存在しています。わたしたちの社会はすでに多様な人々で構成されているのですから、国会議員の構成もそれに見合う必要があります。残念ながら実態は性別や経歴に偏りが大きく、社会との乖離が顕著です。にもかかわらず、さらに定数を削減、それも比例議席のみを削減してしまえば、現在権力をとっている少数の人の権益が強化され、その結果として国民生活に齟齬がいくことでしょう。現職の国会議員が多様な声を届けるという職務を全うしていないから、議員を減らしても構わない

とってしまう人が出ているのではないのでしょうか。きちんとした仕事をする議員をもっと増やすことが必要なのです。比例議席はむしろ増大させるべきだと思います。

宮子あずさ

民主主義は多数決ではありません。

多様な生き方を支える看護師の立場から、マイノリティの口を塞ぐ議員定数削減に反対します。

山口智美

世襲・二世議員が多く、女性やマイノリティ議員が少ない日本の国会。比例区は、女性やマイノリティ、新人など、多様な人々が国政に参加するための重要な制度です。衆議院の比例定数を45人も削減すれば、多様な人々の声はさらに国会に届きにくくなります。地盤や組織を持たない人々が不利になる一方、既存の地盤・組織を持つ政治家ばかりが有利になる「身を切る改革」は大いに疑問です。

高市政権下では、国会で十分な議論が行われないうまま、重要なことが決められていく状況が続いています。問題は議員の「数」ではなく、多様な声を反映し、十分な議論を尽くすという国会の「質」です。自民・維新の党利党略が先行する定数削減に反対します。

山崎摩耶

衆議院議員の定数1割を比例区で削減する法案は、2018年5月に全会一致で成立、施行した「政治分野における男女共同参画推進法(候補者男女均等法)」の趣旨に反するものであり、女性議員増を図る均等法成立に尽力してきたものとして断固反対します。

有権者の約52%を女性が占める中、衆議院の女性議員はわずか14.6%で政府目標の35%にも及ばず、今ですら「民意」を反映しておらず、先進国で最下位の女性議員比率です。また衆議院の女性議員68人中、比例区当選は40人で、比例区で45人を削減するこの法案は、さらに女性の国会進出を大きく阻害するものです。

定数削減ではなく選挙制度改革とクォータ制導入を強く訴えます。

山下泰子

ジェンダー平等を一顧だにしない高市政権に、女性たちは連帯して「NO」を突きつけるときです。国連女性差別撤廃委員会は、日本に、女性が選挙に立候補しやすいように供託金の減額を勧告しています。いま、やるべきは、議員定数削減ではなく、こちらです。

和田静香

「ひとりの小さな声を聞け！ 議員定数削減反対」